

実施計画（R8-R10）の概要

I 計画の概要

第7次鹿角市総合計画の基本構想に掲げた将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち鹿角」の実現に向け、暮らしを守る5つの基本戦略および都市経営の視点で推進する3つの経営戦略に基づく32の取組方針について、今後3か年に具体的に実施する事業を取りまとめた。

本計画は、前期基本計画の成果を検証し策定した後期基本計画の初年度にあたるものであり、その着実な推進に向けた力強い第一歩と位置付けている。

あわせて、安心して暮らせる生活基盤の整備や地域で支え合う関係性の構築を進め、市民一人ひとりのウェルビーイングの向上につなげることで、すべての市民が「ここに住んでよかった」と実感できるまちづくりを着実に進める。

また、令和9年度以降に予定している事業の拡充・創設に向けた制度設計についても、着実に進めていく。

II 重点事項等の推進

将来都市像の実現に向けて、後期基本計画で取り組むこととした重点事項等を次のとおり推進する。

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

取組方針1 地域産業の成長を支援します

- ・ 女性や若者にとって魅力ある企業づくりと地域産業の魅力向上を図るため、アドバイザーによる伴走支援や、若手経営者ネットワーク、「かづの人づくり塾」と連携した人材育成、職場環境改善、DX推進等に取り組むとともに、講演会や交流会の開催により、企業の意識改革と取組の横展開を促進する。
- ・ 外国人材やスポットワークなど、多様な形態による人材確保支援に取り組む。
- ・ 農業振興ビジョンの策定により、重点事業（コア・プロジェクト）の具体化と推進につなげる。
- ・ 認定農業法人等に対する専門家派遣や補助金等による支援により経営改善を促進する

とともに、法人連携検討会を立ち上げ、集落営農連携促進等事業の活用に向けた検討を進める。

- ・ 農業生産基盤の整備を図るため、毛馬内北部地区では面整備工事を進めるとともに、間瀬川地区では関係機関と連携し、新たな基盤整備に向けた農地集積等を推進する。

取組方針2 働く環境の充実に取り組みます

- ・ 市内事業所の職場環境整備を支援し、やりがいや働きがいのある職場づくりを進めることで、若年者をはじめとした人材が安心して働き続けられる環境の確保と定着促進を図る。
- ・ スポットワークの活用を通じて、多様で柔軟な働き方を可能とし、誰もが働きやすい環境の整備を図る。
- ・ 新規就農者の確保・育成と定着を図るため、研修費等の助成や就農初期の経営支援に加え、経営サポートチームによる伴走支援等により早期の経営安定を支援するとともに、親元就農の促進に向けた制度検討を進める。

基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える

取組方針3 心身の健康づくりに取り組みます

- ・ 感染症予防については、新たな定期接種として妊婦を対象にRSウイルスワクチン接種を実施するほか、小児のインフルエンザワクチン接種の点鼻薬に係る助成を拡充する。また、予防接種事務のデジタル化を進め、利便性の向上と事務の効率化を図る。

取組方針4 適切な医療を受けられる体制を整えます

- ・ 地域医療体制の維持に向け、医療機関における診療体制の縮小が進む中、医療の提供側と患者・市民のニーズを踏まえ、必要性和実現性を考慮し、本市で受けられる医療のあり方について持続可能な目標を共有するための医療ビジョンを策定する。
- ・ あわせて、医療機関開設資金支援事業の対象に歯科および事業承継を追加し、支援の拡充を図る。

取組方針5 結婚の希望が叶うよう応援します

- ・ 結婚を希望する若い世代が自らのライフデザインを描き、その実現につながられるよう、

婚活イベントの開催や新婚世帯向けの住宅取得費・家賃費用の助成に加え、外見や内面を磨くスキル向上や自信の醸成を図るセミナーを実施する。

- ・ また、20歳から39歳までの独身男性を対象に、婚活マッチングアプリの利用料を助成し、出会いの機会の拡大を図る。

取組方針6 地域ぐるみの子育て支援を充実します

- ・ 国の支援に合わせて小学校の給食費を無償化するほか、中学校については物価高騰等による負担軽減のため引き続き一部支援を行う。
- ・ 生後6か月から満3歳未満の未就園児を対象とした「乳児等通園支援事業」について、令和8年4月から公立保育園で実施する。
- ・ 小学生以下の児童とその保護者が安心して過ごせる環境を確保するため、屋内遊戯場の整備に向けた検討を進める。

取組方針7 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

- ・ 地域交流や高齢者のネットワークづくりを促進するため、地域生き生きサロンや会食サービスの推進を図るとともに、新たに熱中症予防のためのエアコン設置費への支援を行うなど、高齢者が安心・安全に暮らせる取組を進める。

取組方針8 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

- ・ 障がいのある人の自立と社会参加を支援するため、各種福祉サービスの提供や移動支援、活動の場の確保を行うとともに、一般の市民との交流機会の創出により相互理解の促進と学びへの意欲の向上を図り、共生社会の実現に向けた取組を推進する。

基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

取組方針9 衛生的で良好な生活環境を確保します

- ・ 水道水の安定供給については、設備更新や老朽管更新工事、整備計画の策定により水道施設の更新を計画的に進めるとともに、非公営の小規模水道については、受益者負担の適正化を図りながら運営支援の検討を進める。
- ・ 生活排水対策の充実については、小豆沢地区の農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための管渠築造工事を進め、下水道事業の経営の安定化を図る。また、合併処理浄化

槽の設置等費用の補助額を引き上げ、その普及をさらに推進する。

取組方針 10 安全・安心な住まいづくりを進めます

- ・ 市営住宅の管理戸数の適正化に向け、集約化などの長寿命化対策を進めるとともに、民間住宅の脱炭素化に向けた断熱改修や中古住宅の利活用に対する支援により、居住環境の向上を図る。
- ・ 管理不全空き家の解消に向け、除却補助の拡充により解体を支援するとともに、適正管理の促進と相談対応の強化により利活用を進める。

取組方針 11 地域に合った公共交通手段を確保します

- ・ 地域公共交通については、利用しやすく持続可能な交通体系の構築を進めるとともに、定期券等の助成により利用促進と生活バス路線の確保に取り組む。
- ・ デマンド型乗合タクシーについては、住民ドライバーの活用可能性を調査するなど、持続可能な運行形態の確立を図る。

取組方針 12 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

- ・ ごみの排出やリサイクルに対する市民の意識向上を図るとともに、可燃ごみ焼却施設の基幹改良工事を進め、令和 12 年度からの本格稼働を目指す。

基本戦略 4 暮らしの安全・安心を高める

取組方針 13 緑と水の映えるまちの環境を守ります

- ・ 有害鳥獣被害防止対策については、鳥獣管理員の配置による捕獲体制の強化や緩衝帯整備、電気柵設置支援等に取り組むとともに、誘引木の伐採補助を継続し、被害防止を強化する。

取組方針 14 災害への対応力のある地域をつくります

- ・ 自主防災組織率および防火・防災訓練の実施率の向上に向け、資機材整備の支援と、自主防災組織が取り組みやすい実践的な防火・防災訓練プログラムの整備を進める。

取組方針 15 火災や救急に対する体制の強化を進めます

- ・ 119 番映像通報システムの導入により、災害現場と通信指令センターを映像でつなぎ、初動対応の迅速化を図る。また、消防指令システムの更新により、指令機能の高度化を進め、消防・救急の出動体制を強化する。
- ・ 消防団員の装備の充実のほか、技能資格の取得支援を拡充し、A T限定免許解除を支援する。消防団活動の市民の理解促進と入団意欲の向上を図るとともに、入団勧誘活動の支援として出動手当の支給を制度化し、勧誘活動の活性化を推進する。

取組方針 16 災害に強いまちの基盤整備を進めます

- ・ オペレーターの減少が見込まれる中であっても、持続可能な除雪体制の構築に向け、除雪計画の見直し・再編を進め、冬期間の安全な通行を確保する。

取組方針 17 防犯や交通安全を進めます

- ・ 消費者被害の未然防止に向け、情報提供や個別相談対応により早期解決を図るとともに、防犯パトロールや関係機関と連携した犯罪防止活動を推進する。

基本戦略 5 未来に羽ばたく人材を育てる

取組方針 18 子どもから青少年までの生きる力を育みます

- ・ 学力の把握・分析のため標準学力調査を実施するほか、学校生活の状況把握のため hyper-QU 検査を実施する。また、デジタル教科書の導入により、実践的な活用を推進する。

取組方針 19 地域と連携した特色ある教育活動を実施します

- ・ 地域の未来を担う人材を育成するため、地域・社会と連携し、ふるさと・キャリア教育や特色ある学校づくりを推進する。
- ・ 市内中高生と大学生が共動して学ぶ機会を創出するほか、サテライトキャンパスの誘致活動を推進する。

取組方針 20 自ら学び、行動する社会人を支援します

- ・ 主権者意識の醸成を目的として、おおむね 16 歳から 24 歳までの若者を対象に、意見をまちづくりに反映する仕組みやその在り方を検討し、令和 9 年度から若者議会を開催する。

経営戦略 1 まちに若者と活力を呼び込む

取組方針 21 若者が活躍できるまちをつくります

- ・ 若者の活躍によるまちの賑わい創出に向け、若者によるイベント開催の支援や、市と共働で地域課題の解決に取り組む実践型プログラムの実施により、主体的に活躍できる場を創出する。
- ・ 鹿角高校の魅力向上に向け、「鹿角高等学校魅力化ビジョン」を策定し、地域一体となった魅力づくりを推進するとともに、「地域みらい留学」に取り組み、地域外からの生徒受け入れを促進する。また、スキー部、陸上部に加え、野球部生徒の下宿等に係る費用の一部を支援する。

取組方針 22 人や地域の活力を生む交流を促進します

- ・ 都市部等に居住しながら本市にも生活拠点を持ち、本市の課題解決に取り組む二地域居住者の創出に取り組む。
- ・ 「鹿角家 U29 応援事業」については、対象年齢を引き上げ（25 歳→29 歳）、若年層のネットワークを形成するとともに、地元情報の発信や首都圏での交流会、地元高校生とのつながりづくりを推進する。
- ・ 地域課題の解決と関係人口の創出を図るため、地域と大学による域学連携を推進し、学生の滞在や交流、実践活動を支援する。
- ・ 移住・定住の促進に向け、相談窓口機能やサポート体制の充実を図るため、移住コーディネーターを配置するとともに、SNS 等による情報発信の充実に取り組む。
- ・ あわせて、若者が移住しやすい環境づくりのため、引越し費用や賃貸住宅の家賃、奨学金返還への支援を行う。

取組方針 23 農畜産物の魅力と競争力を高めます

- ・ 本市ならではのブランド農畜産品が市内外の消費者に広く浸透するよう、販路開拓に向けた魅力発信に取り組む。

- ・ 「かづの牛」については、知名度や販売単価の向上に向けた取組への支援を行うとともに、地域おこし協力隊の活用による担い手の確保と魅力発信を図るため、令和9年度からの雇用に向けた「おためし地域おこし協力隊ツアー」を実施する。
- ・ 新技術等の導入による農業の省力化については、省力化・低コスト化に向けてスマート農業の普及を推進し、農業経営の効率化を支援する。
- ・ 県内1位の生産を誇る「きゅうり」については、水や肥料の自動供給システムなどスマート農業機器の導入支援を新たに行い、生産環境の改善と生産量の拡大を図る。

取組方針 24 スポーツの力でまちの魅力を高めます

- ・ 十和田八幡平駅伝競走全国大会やインターハイなど全国規模のスポーツ大会を開催するとともに、スキーおよび駅伝のジュニア世代の育成強化を図る。
- ・ 「スキーと駅伝のまちづくり」の推進と、「鹿角高等学校」の魅力の向上を図るため、同校の自宅からの通学が困難なスキー部・陸上部の生徒に対し、下宿費用の一部を助成する。

取組方針 25 次世代産業の創出に取り組みます

- ・ 企業誘致については、企業動向やニーズの調査・分析を踏まえ企業誘致戦略を改訂し、本市の強みを生かした戦略的な誘致活動を展開する。
- ・ また、起業・創業および事業承継に要する費用の一部を支援し、新たな仕事の創出と地域経済の活性化を図る。

取組方針 26 ゼロカーボンシティの実現に取り組みます

- ・ 事業者認定制度や市民サポーター登録を推進するとともに、取組事例の見える化により脱炭素行動の定着を促進する。
- ・ 市内事業者のエネルギー関連分野への参入に向けた調査や支援を行うとともに、カーボンクレジット市場への参入を推進する。

経営戦略 2 「世界遺産のまち」を活かす

取組方針 27 文化財の保存・活用に取り組みます

- ・ 無形民俗文化財の保存・伝承活動および後継者育成を支援し、継承体制の安定的な確保

を図る。

- ・ デジタルアーカイブによる閲覧環境を整備し、市民や国内外の歴史文化ファン、研究者等が触れる機会を拡大するとともに、関心の高まりを現地来訪へとつなげる。
- ・ 大湯環状列石の史跡および関連施設の環境整備を推進する。また、体験プログラムの充実やイベント開催、大湯環状列石の学術的価値と魅力の発信、ガイド人材の育成に取り組む。

取組方針 28 感動が広がる観光地域をつくります

- ・ 地域資源を活かした滞在型観光の充実を図るため、誘客キャンペーンや観光 PR 活動を展開するとともに、国内外の観光客が市内を円滑に移動できるよう二次交通の確保を進める。また、DMO に雇用型地域おこし協力隊を配置し、観光推進体制を強化する。
- ・ インバウンドに選ばれる魅力ある観光地域づくりの推進に向け、観光デジタル・マーケティング推進事業に取り組むとともに、インバウンド向けプロモーションを展開し、海外からの誘客拡大を推進する。

経営戦略 3 まちの経営力を高める

取組方針 29 効率的な行財政運営を進めます

- ・ 行政目的を終えた未利用施設の企業等への貸付を促進するとともに、今後利活用が見込めない旧十和田図書館、旧自然休養村（ガーデンハイツ）、旧八幡平市民センターの解体を進める。
- ・ ふるさと納税については、返礼品の掘り起こしや効果的な情報発信等により、地域経済の活性化と財源の確保を図る。

取組方針 30 デジタルと対話でつながる市政を進めます

- ・ LINE から行政手続きが可能となる「スマホ市役所」の導入などにより、オンラインで申請や届出ができる環境を整備する。
- ・ 政策データを分かりやすく示す環境（統計ダッシュボード）の構築や、公式 SNS の整備により、情報発信力を強化する。

取組方針 31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

- ・ 地域人材の育成および活動支援については、地域づくり協議会等が主体となって課題解決に向けた自主的な話し合いを開催する。
- ・ コミュニティ活動に積極的に取り組む人材の確保に向け、地域づくりリーダー研修を開催するとともに、集落支援員の活用により自治会活動の活性化を推進する。

取組方針 32 コンパクトなまちづくりを進めます

- ・ 中心市街地への住み替えを促進するため、同エリアにおける空き家の購入を支援するとともに、中古住宅のリフォーム工事に対する補助額を拡充（50万円→100万円）する。